

<2020 年度総会報告>

共同支部長 登坂美江子

2020 年度の総会は書面決議で行われました。会員数 32 名のうち 25 通の表決書をもって総会は成立し、第 1 号議案の 2019 年度事業報告と決算報告、第 2 号議案の 2020 年度事業計画と事業予算が承認されました。報告及び計画の詳細については送付されている総会資料をご覧ください。当初は会員が集って 4 月 25 日の開催を予定して 4 月 1 日付で案内を発送いたしました。コロナ感染の拡大はいつに収まる気配もなく、幾日も経ないで、会員の安心安全を考えて開催を中止して議案の決議は書面でも話し合い、役員の見解で中止が決定されました。急遽、書類の整備、表決書の用意とあわせて準備が進められました。再度の総会案内となってしまいましたが、会員の皆様のご協力で総会が成立し、議案が承認されたことを感謝申し上げます。その後全国に緊急事態宣言が発令されるに至って、早いうちに書面決議の判断をすることができたことは幸いでした。

計画した事業は中止になったり思うようにいきませんでした。支部奨学賞は十分な注意を払い、形を変えて簡素に実施することができました。感染は第 2 波、第 3 波と続き、今後の見通しも難しいものがありますが、何とか工夫して乗り越えていきたいものと思います。

<本部行事への参加報告> オンラインで参加

田代信子

■JAUW 全国公開シンポジウムに参加して 2020 年 10 月 18 日 (日) (会場：TIME SHARING 四谷 B)

新型コロナウイルス禍が教育について与えた問題を追及する講演会とパネルディスカッションで構成されたシンポジウムでした。第一部の JT 生命誌研究館名誉館長の中村桂子氏の基調講演は、人間と神と自然の関わりについて広範囲のお話でした。「人間は自然と共生していかなければ命を繋いでいくことは不可能であり、コロナ禍がそのことを伝えている。生きる力に必要なことは、笑顔で自ら考えて行動できる能力を身につけることである」

第二部の神奈川学園中学高等学校教諭中野真依氏、ふじママサロン主宰本田さくら氏、奈良支部会員で元奈良女子大学附属中学校副校長の中道貞子氏によるパネルディスカッションでは、「コロナ禍は教育の進化の時であり、自ら学び取る力をいかに育てるかが大切である。市民の声が暮らしを変えるので、教育の平等を目指して学校と保護者と地域が連携してみんなで育てることが大切。疑問を自分の頭で考え問題が解けた感動を体験できれば、学びの面白さが実感できていく。」等の提案より多くを学ぶ機会となりました。詳細は本部発行の報告書「JAUW 公開シンポジウム 2020 教育・ジェンダー・共生」を参照していただきたいと思います。初めてのオンラインと会場参加併用のシンポジウムとなり、遠方の会員は参加しやすくなったと思います。

■全国支部長会報告 2020 年 11 月 15 日 (日) (会場：大学女性協会本部事務所)

今年度は定時会員総会が書面表決で議決することになりましたので支部長会は対面とオンライン併用で開催されました。全国 17 の支部長、JAUW 会長、理事 15 名が参加しました。加納会長の御挨拶の後、理事の自己紹介と委員会の説明、支部長の自己紹介と活動が紹介されました。どこの支部も会員の高齢化と実働会員の減少の問題が今回も共通の課題として挙げられました。そのような現状のなかでも会員が楽しめる同好会を作って親睦を深めたり、行事の企画は出来ないが参加型で活動したい等、それぞれの支部や地域の特徴を活かした活動紹介を聞くことが出来たことは有意義でした。

本部からは JAUW のホームページが新しく刷新されたことと、JAUW 手帳を制作検討中であることが紹介されました。支部からの質問の回答の後、今後支部からの質問にはしっかりと答えていきたいという終わりの言葉で初めてのオンライン支部長会は終了しました。





国際婦人年連絡会主催 2020年 NGO 日本女性大会参加報告 (オンラインで参加)

高橋令子

「私たちは黙らない、女性の権利を国際水準に」

2020年11月8日(日)

国際婦人年連絡会主催の日本女性大会に本部からの参加要請があり、興味深く参加させていただきました (JAUWはこの連絡会の加盟団体)。1995年に北京で開催された国連の第4回世界女性大会には、日本からも多数参加して、その後の日本各地における男女共同参画社会の推進にむけて尽力してきました (男女共同参画基本法制定は1999年)。新潟からも大勢参加したのが昨日のこのことです。「北京行動綱領」で採択された男女平等への指針と日本国内での進捗状況を思う時、その牛のような歩みに溜息をつきたくするのは私だけではないと思います。そんな想いを参加者と共有できる内容で、これからの展望もありとても有意義でした。

<2020NGO 日本女性大会プログラムより>

会場：昭和大学上條記念館

・基調講演「世界はどうか変わったのか～北京女性会議から25年目を迎えて」

講師：弁護士、元国連女性差別撤廃委員会委員長 林陽子さん

・パネルディスカッション「私達は黙らない、共に希望ある世界へ」

パネリスト：立教大学名誉教授、“人間と性”教育研究協議会代表幹事 浅井春夫さん

参議院議員、弁護士 打越さく良さん (新潟支部会員)

ラブピースクラブ代表、作家 北原みのりさん

基調講演では、弁護士で元国連女性差別撤廃委員会委員長の林陽子さんが、国連の北京女性会議から25年目を迎えた日本の状況分析をふまえて、今後の課題について講演されました。日本のジェンダーギャップ指数が2020年で121位と先進国中で大変低い状態です。ジェンダー先進国ではどのような取り組みがなされてきたのか、日本のNGOはこれから何をすべきかについてお話しされました。

ジェンダー指数が高いアイスランドやスウェーデンなどの北欧諸国は、国民の年間所得も日本より高いです。ここでの共通点は、長期にわたるリベラル政権、国民の高所得、高負担高福祉、国の再分配の透明性の高さ、女性首相や大統領がいたこと、などがあげられます。

これからの日本における男女平等への課題を3点にまとめて解説されました。

平等への課題 ① 法律に残る差別をなくそう 民法：「夫婦別姓制度の導入」「再婚禁止規定の見直し」

労働法：同一労働同一賃金、セクハラ禁止、3つのILO条約の批准 (111号差別待遇 189号家事労働、190号仕事の現場のハラスメントを減らす)、税法、刑法、年金法制等

平等への課題 ② 間接差別を規制しよう～欧州の経験に学ぶ

平等への課題 ③ 包括的な差別禁止法を作ろう

②「間接差別」は、表面上は差別されていないようでも、一方の属性が極端に不利な状況に陥っている状態をいい、欧州人権裁判所の人権条約では禁止されています。日本では約96%の女性が結婚後に男性の姓を名乗っている状況は間接差別にあたるので、第5次男女共同参画社会基本法の中に「間接差別の禁止」を入れるべき、と主張されました。しかし、その後の基本法検討審議の中でその提案が削除されたことは誠に残念なことでした。

パネルディスカッションでは、新潟支部の会員でもある参議院議員の打越さく良さんが、「コロナ禍であらわになったジェンダー平等」として、特別定額給付金が世帯主に給付されたため一人親などに届かない現実があった事をお話しされ、世帯主制度の問題と夫婦別姓の必要性にふれました。新潟支部の2月学習会で、その内容についてさらにくわしくお話を伺うことができ、理解を深めることができました (本会報 p.7 参照)。

2020 年度 第 71 回新潟支部奨学賞 受賞者論文要旨

課題：「女性が活躍する社会とは」
副題：自由



『女性の平等性を確保する社会を目指して』

趙 ようしゅんこ 蓉 俊 子

新潟大学大学院現代社会文化研究科博士後期課程 1 年

本稿は、女性の平等性を確保する社会を取り上げて考察するものである。特に政府や企業などの支援策がどこまで打ち出されるかに着目する。これをもとに、女性は活躍しにくい影響や原因を把握した上で、国や企業の対策がどこまで進んでいるかを調べる。それに、国や企業の果たすべき責任の大きさと、今後の課題を明らかにしたい。

女性がもっと活躍できる社会を作るために、主に 4 つの壁を乗り越える必要があり、それぞれは雇用形態の男女格差、女性の昇進の不平等、女性の離職率、新型コロナ感染拡大の影響である。

これらの問題に対し、国は産前産後のサポート体制を整え、ハラスメントを撲滅する環境を作る必要がある。企業は柔軟な労働時間を調整し、有給休暇取得や福利厚生などの政策を打ち出したほうが良いと考えられる。

『性別を気にせず働ける社会・マインドへ』

藤田 鈴香

長岡技術科学大学大学院工学研究科修士課程 2 年

男女共同参画社会が目指されるなか、私が働くことを目指す高等専門学校（高専）の教員の公募では、女性教職員の比率が低く、高めるために女性優先の旨が記載されている。高専では、女子学生の比率も少なく、更に大学編入や大学院進学をする工学系女子の比率はより低くなる。こういったことから、高専の現場の事情を知った女性教員は特に少なくなり、その成功体験を聞くことができないために進学を志す女子学生が少ない、といった悪循環を生む。私は、自身の成功経験を積んだり、他者の成功経験を知ったりすることで、自分を更なる成功に導くためのマインド作りが非常に重要であると考えている。現在はその女性の母数が少ないため優先公募を行うことは有効だが、ゆくゆくは優先ではなく平等に公募し、男女ともにより優れている者が採用されるべきだと考える。女性教員が少ない理由に、その働きにくさがあるためそれを改善する社会の仕組みも重要だと考える。

『すべての人が輝ける選択肢を考える』

宮本 黎美

長岡技術科学大学大学院工学研究科修士課程 1 年

2020 年 7 月 1 日、「女性活躍加速のための重点方針 2020」が決定された。これは①女性の生活を支える安全・安心な暮らしの実現、②あらゆる分野における女性の活躍、③女性活躍のための基盤整備の三項目により構成されている。また、世界から見た日本の経済や政治はジェンダーギャップが大きいとされ、日本の経済と政治における男女差は国内外で大きな課題と見られている。

本小論文では、日本の経済と政治に着目し、ワーク・ライフ・バランス、リーダー育成、職業選択の多様性の三つの観点から、女性に限らずすべての国民が希望できる選択肢の増やし方について考察した。

<2月例会、学習会報告> 会場：新潟市市民活動支援センター（ニコット）、オンラインと併用で開催

◆2月例会報告 2021年2月27日（土）16：00～16：30

- ・支部国際奨学賞（ベトナム奨学生の選考は3月の予定）
- ・会報の状況（今年度は1回、年度末に発行予定）
- ・次年度の活動（総会は書面決議で行う、例会開催は状況に応じて、授与式開催は今年度同様に予定）
- ・次年度役員選考（12月に選考委員会を立ち上げて実施）
- ・連絡（協会HPがリニューアルされた）

◆社会学習部学習会 同日 13：00～16：00

社会学習部会長 大淵智絵

「今だから、オンラインでコミュニケーションを広げよう 講話『弁護士の活動から』」

お話し 打越さく良さん（当支部会員、参議院議員、弁護士）

参加者：新潟支部 13名、外部サポート 2名、全国の会員 13名 計 28名

会場での参加 8名（会員 6名）、オンラインでの参加 20名（会員 7名）

恒例の会員講話、今回は打越さく良さんより主に弁護士活動の中から女性に関する社会問題等についてお話をいただいた。会員からは夫婦別姓や新型コロナウイルス感染禍における結婚・離婚の状況など事前にリクエストが寄せられ、打越さんはそれに合わせた資料を作成するなど丁寧にご準備をくださった。講話の内容は充実しており、後段に詳細を記載する。

今回の学習会は「オンライン会議アプリケーションの活用」そのものも目的としており、会場とオンライン2通りの参加方法を選べるようにし、全国の会員からも参加を募った。

運営報告

【事前準備】サポート体制の旨を告知しており、設営とサポートの時間 1 時間半、話 1 時間半、例会 30 分といった時間配分とした。参加者にはサポートの電話番号(3名分)、初心者向けの Zoom 操作方法マニュアル PDF、いくつかのお願いについて事前にメール連絡をしていた。回線環境など、自身が参加可能かどうかの問い合わせを受けた。会場での参加は密を鑑みて限定数を設けた（会場定員の半数未満）。外部サポートとともに会場下見を行い設営等打ち合わせた。

【当日運営】会場運営は責任者兼司会者 1 名、サポート担当（会員と外部あわせて）3 名。パソコン 4 台。それぞれの主な作業内容は、Zoom 操作、パワーポイント操作兼会場受付、電話受付兼設営となった。問合せの電話 5 本、メール再送依頼、音声不良など。

【反省点】オンライン会議を使用したことのない方にとっての第一歩を期待したが、それはとても少なかった。個別に参加を働きかける丁寧さや、各家庭で Wi-fi の普及が必要。講話前のサポートの時間を可能な限りとっていたが、計画してできなかったことも多くあった。操作マニュアル、連絡やお願いなども含めできる限り作業を当日に残さない入念な準備が必要。より良い名前表示を再検討、個別の表示文字数が少ないため。参加申し込みメールが届かないトラブルがあった。迷惑メールフォルダのチェックとともに、案内チラシに「〇日までに返信のない時は電話連絡を」といった記載が必要なようだ。

【感想】チャット活用の仕方、集合写真撮影など、参加者の提案や行いからもより良い Zoom 会議運営を学ぶことができた。外部からサポートを招いたのが成功した。支部の担当者は全体の運営を見ており、画面操作が多いセミナーはオンライン会議よりも複雑で Zoom の操作と進行役を一人で行うというわけにはいかない。また、Zoom セミナーは事前事後のメール連絡が多くなるため、準備のための手数はたいへん多く入念な計画が必要。学習会の目的を果たせ、お話し打越さんはじめ皆様のご協力に感謝したい。

講話報告 「弁護士活動から」 講師：打越さく良さん

記録：吉谷美知子

夫婦同姓は日本の伝統ではなく、1875年平民苗字必唱令によって戸籍で国民を氏と名字で特定し、1898年明治民法で氏＝家の名称となり、婚姻によって夫の家に入る妻は、夫の家の氏を称し、その結果として、夫の氏による夫婦同氏となった。つまり、民法上、夫婦同姓の規程はなかった。その後、日本国憲法下で家制度は廃止されたが、民法第750条において夫婦同姓は残されてしまった。しかし、日本国憲法24条において、結婚は両性の合意のみで成立する横の関係であり家制度の縦の関係ではない。

1947年、司法省の議事録によると、役人達も日本国憲法下においては個人籍がベストであるが戦後の物質不足、手続きの煩雑さから見送られた。しかし、1950年代から夫婦別姓でよいという話は出ていた。

1996年法制審議会が夫婦別姓を選べる民法改正を答申したが、政府は法案として国会に提出しなかった。1980年日本は女性差別撤廃条約に批准したのにもかかわらず、2003年～2016年にかけて民法750条は差別規定であるとして勧告を受けている。

1999年には、男女共同参画社会基本法が成立したが、それでも尚、夫婦別姓は実現していない。ここでも「平等」という言葉は使われず「参画」とされた。

2020年7月第五次男女共同参画基本計画でも「旧姓の通称使用拡大」が重視されバックラッシュとなった。しかし、世論調査は賛成70.6%反対14.4%（2020年10月早稲田大学棚村研究室・全国陳情アクション）となり、別姓での婚姻ができないために法律婚を諦め事実婚にしたとの回答も1.3%あった。

コロナウイルス禍における「特別定額給付金」の1人当たり10万円の給付の受給権者は世帯主であった。実際、世帯主は98%以上が男性である。新潟市では行方不明だった世帯主が申請書だけ取りに来て届け出をして、また行方不明になった。

しかし、若い人たちのジェンダー平等意識は変わってきており、2017年伊藤詩織さんが性被害を公表し、2018年財務事務次官がセクハラで辞任、緊急避妊薬を薬局で購入できるような運動も出てきて、2021年森喜朗東京オリパラ会長の女性蔑視発言に15万筆超オンライン署名が集まり辞任へとつながった。

コロナウイルス禍では、結婚、離婚、再婚も減少した。これは、法律事務所なども閉鎖になったのも関係しているかもしれない。

打越さんは、ご自身の政治活動において「子どもの保護」「被害者と子どもの居住の保護」を中心に、また精神面の暴力も保護命令の対象とし、同性カップルにもDV防止法が使えるようにしたい、とお話しを締めくくった。



オンラインと会場参加者が全員集合

ニコット会場の様子



掲 示 板

.....今後の予定 諸連絡.....

2021年度の総会、例会、学習会、支部奨学賞授賞式の開催に関しては、コロナウィルス感染拡大の状況をみながら、その都度郵送等でご連絡いたします。

事情をお汲み取り頂き、何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

<現時点で予定している 2021 年度の行事>

- ・総会 書面表決

以下の行事の開催方法については役員会で協議の上、郵送等でご連絡致します。

- ・第72回新潟支部奨学賞募集、採用選考、授与式
- ・例会、学習会は社会情勢を見ながら検討



<外部団体の役員会等参加報告>

・新潟県立大学後援会総会	5月	書面表決	[参加者] 田代信子
・新潟県女性財団評議員会	6月書面表決、3月通常開催		高橋令子
・にいがた女性会議運営委員会	5月～4月	通常開催	大淵智絵
*新潟県立大学創立10周年記念募金	3万円を6月に寄附		

<新潟支部のリーフレットを作成しました>

支部奨学賞受賞者の学生さんや、公開講座などへの外部からの皆さん向けに、当会の活動目的や歴史、実績などをわかりやすく編成しました。昨年度作成した試案を基にして、さらに役員会で協議しました。

会員募集も兼ねていますので、ご友人にもご案内いただけましたら幸いです。

<会費納入のお願い> この活動は皆様の会費で支えられています。

2021年度の会費 8,000円を下記銀行口座にお振り込みください。6月末までにお願ひ致します。

同封の払込用紙をご利用いただくこともできます。

ゆうちょ銀行 一般社団法人大学女性協会新潟支部 00640-8-4146



編集後記 *.....*

新型コロナウイルス感染予防のため、集会自粛が要請され、今年度の行事は奨学賞授与式とオンラインとの併用開催をした2月例会のみでした。そのため、会報も1回の発行とさせていただきます。来年度は皆様とお会いできますよう希望を持って暮らしたいと思います。

それまで、皆様お元気で過ごしてください。

..... (高橋令子)

発行元
(一社) 大学女性協会新潟支部
田代信子